　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

**消防訓練実施計画書**

横浜市瀬谷消防署長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 防火管理者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

消防訓練を実施しますので、消防法施行規則第３条11項の規定により、次のとおり通報します。

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 日時 | 月　 　日( ) 　時　　分から　　時　　分まで |
| 訓練の種別 | 消火訓練　　　　　通報訓練　　　　　避難訓練 |
| 訓練の概要 | 参加人数　　　　名 |

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※経過欄 |
| （注意）※印の欄は、記入しないでください。 |  |

**消防計画に基づく消火、通報、及び避難訓練について**

　消防法第８条で定める防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、

消火通報及び避難の訓練（以下「消火訓練等」という）を定期的に実施することが義務付けられています。

■　**消火訓練等の回数**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ＊１　特定防火対象物 | ＊２　非特定防火対象物 |
| 消火訓練 | 年２回以上 | 消防計画に定めた回数以上 |
| 通報訓練 | 消防計画に定めた回数 |
| 避難訓練 | 年２回以上 |

＊１　特定防火対象物とは、公民館、パチンコ店、飲食店、店舗、旅館、病院、老人ホーム、グループホーム、デイサービス、保育園等、不特定多数の人が出入りする建物のことです。

＊２　非特定防火対象物とは、上記以外の防火対象物のことです。

■　**消防機関への通報（消防署への連絡）について**

　　通報は次のとおりです。

　　　〇　消防訓練等実施計画書（様式はさだめられていません。）

　　　〇　電話・FAX・電子メール

　　　＊通報の届出の証明が必要な場合は、実施計画書の写し（副本）を提出してください。届出印を押印して返却します。

■　**訓練結果報告書**

　　法令等（横浜市火災予防条例含む）では、必要としていません。